

第8期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
横浜銀行本店
はまぎんホール ヴィアマーレ

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

CONCORDIA
Financial Group

 横浜銀行 |  東日本銀行 |  神奈川銀行

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ
証券コード：7186



皆さまには、平素よりご厚情を賜り、厚くお礼申しあげます。

コンコルディア・フィナンシャルグループは、経営理念である「地域にとってなくてはならない金融グループ」であり続けるために、地域社会・お客さまが抱える課題に真摯な姿勢で向き合い、ソリューションの幅を広げ、質を高めていくことで、最も身近な存在として選ばれるようになるという決意から、2022年4月より、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」とし、中期経営計画に取り組んでいます。

当社を取り巻く経営環境をみると、グローバルではウクライナやパレスチナ情勢などの地政学リスクが引き続き懸念されるほか、国内においても歴史的な円安、株高の一方で、物価高の進展や人手不足の深刻化に加え、マイナス金利政策の解除やイールドカーブ・コントロールの廃止などの金融政策の転換がおこなわれるなど、大きな変化の中にあります。

こうした中で、中期経営計画最終年度である2024年度は、これまで進めてきた変革による成果を具現化し、中期経営計画を着実に達成することで、「長期的にめざす姿」に向けたさらなる成長へとつなげてまいります。具体的には、「ソリューション・カンパニー」への転換に向けた3つの基本テーマ「Growth」「Change」「Sustainability」で掲げた各施策を一層推し進め、神奈川銀行との経営統合を通じた金融仲介機能の強化等によりソリューションビジネスの深化・拡大をはかるとともに、人財戦略にもとづく人的投資強化や、地域社会の課題解決に向けたサステナビリティ経営の確立、ガバナンスの高度化に取り組み、経営基盤の強化をはかっていきます。

引き続き、お客さまの期待を超えるサービスの提供を追求し、持続的な成長を通じて企業価値の向上をはかることで、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、着実な利益成長を通じた株主還元強化にも取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ
代表取締役社長 片岡 達也



当社ホームページ

<https://www.concordia-fg.jp/>

コンコルディア・フィナンシャルグループ

検索



証券コード 7186

2024年5月28日

(電子提供措置の開始日 2024年5月22日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋2丁目7番1号

株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ

代表取締役社長 片岡達也

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「株主総会」の「コンコルディア・フィナンシャルグループ 第8期定時株主総会（2024年6月21日）」欄に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.concordia-fg.jp/shareholder/stock/meeting/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「コンコルディア・フィナンシャルグループ」を入力または「コード」に「7186」（半角）を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」（「情報を閲覧する場合はこちら」）の順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月20日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号
横浜銀行本店 はまぎんホール ヴィアマーレ

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項** 第8期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した本書面をお送りしておりますが、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①事業報告のうち下記事項
「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役及び監査役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」
- ②連結計算書類
③計算書類
④監査報告書
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

-
- ◎株主さまへのお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
◎当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。
◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
◎決議結果につきましては、後日、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎株主総会当日に上映するビデオを、2024年6月14日（金）（予定）に当社ウェブサイトで配信いたします。
◎株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。また、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。
◎株主総会当日までの諸状況により対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.concordia-fg.jp/>

議決権行使のお願い

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。議決権行使には以下の3つの方法がございます。

インターネットによる議決権行使

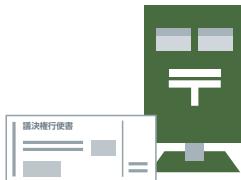


インターネットにより**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、議決権を行使ください。詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

**2024年6月20日（木）
午後5時まで**

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

行使期限

**2024年6月20日（木）
午後5時到着分まで**

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。

株主総会開催日時

**2024年6月21日（金）
午前10時**

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使をおこなう旨とその理由を当社へご通知ください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ライブ配信のご案内

株主総会の模様を、株主さま限定のライブ配信サイトで、ライブ配信いたします。



公開日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時より

視聴方法

●IDおよびパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のIDおよびパスワードをご入力ください。

ID

パスワード

ライブ配信ご視聴にあたってのご注意事項

- ライブ配信をご視聴される株主さまは、株主総会当日の決議にご参加いただくことはできません。インターネットまたは書面により事前に行使いただきますようお願いいたします。（4～5頁参照）
- ライブ配信内でのご質問およびご意見はお受けすることができません。
- ライブ配信の音声は日本語のみです。
- ご使用のインターネット接続環境および回線の状況等によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となります。
- 快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでのご視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。
- IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- 音声および映像を通じて得た株主さまの個人情報やその他株主さまのプライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 音声および映像データの公開を目的とした、音声・動画の録音・録画はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席および役員席付近のみを基本とさせていただきますが、やむを得ず株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

後日配信

株主総会の模様については、当社ウェブサイトでも、後日配信を予定しております。

当社ウェブサイト <https://www.concordia-fg.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役3名については、全員が当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。（同基準については23頁をご参照ください。）

候補者番号		氏名	性別		現在の当社における地位および担当
1	再任	かた おか たつ や 片 岡 達 也	男性		代表取締役社長
2	再任	お の でら のぶ お 小野寺 伸 夫	男性		代表取締役 経営企画部担当 グループサステナビリティ推進担当
3	再任	おお いし よし ゆき 大 石 慶 之	男性		取締役 グループ機能強化担当
4	再任	あら い とも き 荒 井 智 希	男性		取締役 グループ機能（市場・国際部門） 強化担当
5	再任	お ぬき とし ひこ 小 貫 利 彦	男性		取締役 ICT統括部担当
6	再任	あき よし みつる 秋 吉 満	男性	社外 独立役員	取締役
7	再任	やま だ よし のぶ 山 田 能 伸	男性	社外 独立役員	取締役
8	再任	よ だ ま み 依 田 真 美	女性	社外 独立役員	取締役

候補者
番号

1

かたおか たつや
片岡 達也

再任



生年月日：1967年1月2日（満57歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役社長

所有する当社の株式の数：普通株式 38,700株
：潜在的に所有する普通株式（※）80,713株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1990年 4月	株式会社横浜銀行 入行	2019年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員総合企画部長 (2019年11月退任)
2009年 4月	同 鴨居駅前支店長	2019年12月	当社 執行役員
2010年12月	同 ロンドン駐在員事務所長		株式会社東日本銀行 取締役 (2022年3月退任)
2013年 4月	同 経営企画部事業戦略企画室長	2022年 4月	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取（現任）
2016年 4月	同 営業企画部副部長兼営業企画部金融 テクノロジー事業化推進室長	2022年 6月	当社 代表取締役社長（現任）
2017年 4月	同 個人営業部長		
2018年 4月	当社 執行役員経営企画部長		

■ 取締役候補者とした理由等

片岡達也氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、国際部門や営業部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役社長および株式会社横浜銀行の代表取締役頭取としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役頭取

候補者
番号

2

お の で ら の ぶ お
小野寺 伸夫

再任



生年月日：1971年6月3日（満52歳）

現在の当社における地位および担当：代表取締役 経営企画部担当
グループサステナビリティ推進担当

所有する当社の株式の数：普通株式 22,200株
：潜在的に所有する普通株式（※） 38,570株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1995年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 6月	当社 取締役
2017年 4月	同 溝口支店長	2023年 4月	同 取締役
2018年10月	同 総合企画部副部長 兼当社経営企画部シニアマネージャー		株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員 総合企画部・協会関連業務担当
2019年 4月	当社 経営企画部事業戦略企画室長 兼株式会社横浜銀行総合企画部担当部長	2024年 4月	当社 代表取締役 経営企画部担当
2019年12月	同 経営企画部長 兼株式会社横浜銀行総合企画部長		グループサステナビリティ推進担当 (現任)
2021年 4月	株式会社横浜銀行 執行役員営業戦略部長		
2022年 4月	当社 執行役員 株式会社横浜銀行 取締役執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

小野寺伸夫氏は、当社グループの一員として、経営企画部門のほか、営業部門やICT部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役および株式会社横浜銀行の代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員

候補者
番号

3

おおいし よしゆき
大石 慶之

再任



生年月日：1962年4月12日（満62歳）

現在の当社における地位および担当：取締役 グループ機能強化担当

所有する当社の株式の数：普通株式 96,900株

：潜在的に所有する普通株式（※）73,042株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1985年 4月	株式会社横浜銀行入行	2017年 6月	同 取締役常務執行役員
2008年10月	同 蒲田支店長兼蒲田エリア委員長	2018年 6月	同 代表取締役常務執行役員 (2019年11月退任)
2010年 4月	同 事務統括部長	2019年12月	当社 常務執行役員
2011年 5月	同 営業本部副本部長 事務統括部長	2020年 6月	株式会社東日本銀行 代表取締役頭取
2012年 5月	同 融資部長	2020年 6月	当社 取締役
2013年 4月	同 執行役員融資部長	2022年 3月	同 代表取締役
2014年 4月	同 執行役員人財部長	2024年 4月	同 取締役
2016年 4月	同 執行役員		グループ機能強化担当（現任）
2016年 6月	同 取締役執行役員		株式会社東日本銀行 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由等

大石慶之氏は、当社グループの一員として、人事部門のほか、融資部門や事務管理部門および経営企画部門等に携わるなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の代表取締役、株式会社横浜銀行の代表取締役および株式会社東日本銀行の代表取締役頭取としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としてしました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社東日本銀行 取締役会長

候補者
番号 **4** あらい ともき
荒井 智希

再任



生年月日：1971年11月1日（満52歳）

現在の当社における地位および担当：取締役 グループ機能（市場・国際部門）
強化担当

所有する当社の株式の数：普通株式 26,300株
：潜在的に所有する普通株式（※） 45,196株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：11回／11回（100%）

略歴：

1994年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 4月	当社 執行役員
2016年 8月	同 辻堂支店長		株式会社横浜銀行 常務執行役員
2018年 4月	当社 経営企画部ディレクティングマネージャー	2023年 4月	当社 執行役員
2019年 4月	株式会社横浜銀行 市場営業部長		株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員
2019年12月	同 執行役員市場営業部長	2023年 6月	当社 取締役
2021年 4月	株式会社東日本銀行 執行役員 (2023年3月退任)		グループ機能（市場・国際部門）強化担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由等

荒井智希氏は、当社グループの一員として、市場部門のほか、経営企画部門や国際部門等に携わるなど、グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の取締役および株式会社横浜銀行の取締役としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員

候補者
番号

5

おぬき としひこ
小貫 利彦

再任



生年月日：1969年1月6日（満55歳）

現在の当社における地位および担当：取締役 ICT統括部担当

所有する当社の株式の数：普通株式 26,700株
：潜在的に所有する普通株式（※） 39,938株

（※）潜在的に所有する普通株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

取締役会への出席状況（取締役就任以降）：11回／11回（100%）

略歴：

1991年 4月	株式会社横浜銀行入行	2022年 4月	同 執行役員 (2023年3月退任)
2016年 4月	同 IT統括部担当部長	2023年 4月	株式会社横浜銀行 常務執行役員 ICT推進部長
2017年 4月	同 ICT推進部副部長	2023年 6月	当社 取締役ICT統括部長
2018年 4月	同 ICT推進部担当部長	2024年 4月	同 取締役 ICT統括部担当（現任）
2019年 4月	当社 ICT統括部長 兼株式会社横浜銀行 ICT推進部長		株式会社横浜銀行 常務執行役員 ICT推進部担当（現任）
2020年 5月	当社 執行役員ICT統括部長 株式会社横浜銀行 執行役員ICT推進部長 株式会社東日本銀行 執行役員		
2021年 4月	株式会社東日本銀行 執行役員IT統括部長		

■ 取締役候補者とした理由等

小貫利彦氏は、当社グループの一員として、長年、ICT部門等に携わるなど、グループの事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、当社の取締役としての豊富な経営経験を有しております。こうした経験や知見を活かすことにより、当社グループの経営管理および事業運営を的確、公正かつ効率的に遂行するとともに、当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社横浜銀行 常務執行役員

候補者
番号

6

あきよし
秋吉

みつる
満

再任

社外

独立役員



生年月日：1956年1月9日（満68歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 6,700株

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1978年 4月	丸紅株式会社入社	2019年 4月	エムジーリース株式会社 (現 みずほ丸紅リース株式会社) 代表取締役社長
2007年 4月	同 執行役員	2019年 6月	当社 社外取締役（現任） 国際石油開発帝石株式会社 (現 株式会社INPEX) 社外監査役（現任）
2009年 4月	同 常務執行役員	2022年 4月	みずほ丸紅リース株式会社 顧問（非常勤）（2024年3月退任）
2010年 6月	同 代表取締役常務執行役員		
2012年 4月	同 代表取締役専務執行役員		
2014年 4月	同 代表取締役副社長執行役員		
2015年 4月	同 代表取締役副社長執行役員 生活産業グループCEO		
2018年 4月	同 取締役特別顧問		
2018年 6月	同 特別顧問（2019年3月退任）		

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

秋吉満氏は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員、みずほ丸紅リース株式会社代表取締役社長を歴任されるなど、企業経営者としての豊富な経験を有するとともに、丸紅株式会社では財務部門のほか、IT部門や法務部門等に携わるなど、幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社INPEX 社外監査役

■ 独立性について

秋吉満氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、2018年6月まで丸紅株式会社の取締役特別顧問を、2022年3月までみずほ丸紅リース株式会社の代表取締役社長をそれぞれ務めておりますが、丸紅株式会社およびみずほ丸紅リース株式会社各社と、当社およびグループ各社との間における2023年度の取引額は、同社連結売上高および当社連結業務粗利益の1%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

■ その他

秋吉満氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

候補者
番号

7

やま だ よしのぶ
山田 能伸

再任

社外

独立役員



生年月日：1955年8月5日（満68歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 5,200株

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1978年 4月	株式会社富士銀行入行 (1994年1月退職)	2008年 9月	オリバントアドバイザーズ 代表パートナー（2009年7月退任）
1994年 2月	CSファースト・ボストン証券会社 東京支店 バイスプレジデント (1995年2月退任)	2009年 9月	ドイツ証券株式会社 マネジングディレク ター（2019年7月退任）
1995年 3月	スミス・ニューコート証券会社 バイスプレジデント	2019年11月	PwCアドバイザリー合同会社 シニアアドバイザー（2020年4月退任）
1995年 9月	メリルリンチ証券会社 マネジングディレ クター（2008年7月退任）	2020年 6月	当社 社外取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

山田能伸氏は、アナリストとしての豊富な経験と、金融分野の分析やDXに関する高度な専門知識を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 独立性について

山田能伸氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

■ その他

山田能伸氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

候補者
番号 8 **依田 真美**
(戸籍上の氏名 深沢 真美)

再任

社外

独立役員



生年月日：1961年3月29日（満63歳）

現在の当社における地位および担当：取締役

所有する当社の株式の数：普通株式 7,300株

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

略歴：

1986年 1月	クレディ・スイス東京支店入行 (1997年7月退職)	2020年 4月	相模女子大学大学院 社会起業研究科 准教授
1997年 8月	スタンダード・アンド・プアーズ・イン ターナショナルLLC	2020年 6月	当社 社外取締役（現任）
	アソシエート・ディレクター	2022年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 教授（現任）
2000年 4月	同 ディレクター		相模女子大学大学院
2005年 4月	同 マネジング・ディレクター (2009年7月退任)		社会起業研究科 教授（現任）
2017年 4月	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニ ケーション学科 准教授	2022年 6月	株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行） （現任）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

依田真美氏は、長年、スタンダード・アンド・プアーズ・インターナショナルLLCで事業会社等に関する格付・調査業務に携わられ、現在は経営学の専門家として相模女子大学や同大学院で教鞭を執られるなど、高度な専門知識と幅広い知見を有しており、引き続き当社グループの持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、取締役および経営陣に対して適時適切に意見・提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に非業務執行取締役および社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 重要な兼職の状況

相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授、相模女子大学大学院社会起業研究科 教授
株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）

■ 独立性について

依田真美氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

■ その他

1. 依田真美氏は、当社の特定関係事業者（子会社）である株式会社横浜銀行の取締役（非業務執行）であります。
2. 依田真美氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について
当社は、社外取締役候補者である秋吉満氏、山田能伸氏および依田真美氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。各候補者が取締役に選任された場合、当社と各候補者との間で当該契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、各候補者が取締役に選任された場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、監査役橋本圭一郎氏および房村精一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。その候補者は次のとおりであります。

なお、社外監査役候補者2名については、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を充足しております。(同基準については23頁をご参照ください。)

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者 番号		氏名	性別		現在の当社における 地位
1	再任	橋本圭一郎 はしもとけいいちろう	男性	社外 独立役員	監査役
2	再任	房村精一 ふさむらせいいち	男性	社外 独立役員	監査役

候補者
番号

1

はしもと けいいちろう
橋本 圭一郎

再任

社外

独立役員



生年月日：1951年10月20日（満72歳）

現在の当社における地位：監査役

所有する当社の株式の数：普通株式 19,800株

取締役会への出席状況（2023年度）：14回／14回（100%）

監査役会への出席状況（2023年度）：13回／13回（100%）

略歴：

1974年 4月	株式会社三菱銀行入行	2016年 4月	当社 社外監査役（現任）
2001年 6月	株式会社東京三菱銀行 国際業務部長 （2003年5月退職）	2016年12月	塩屋土地株式会社 代表取締役副会長
2003年 6月	三菱自動車工業株式会社 代表取締役執行副社長兼最高財務責任者 （2004年6月退任）	2019年 4月	公益社団法人経済同友会 副代表幹事・ 専務理事（2021年4月退任） 塩屋土地株式会社 取締役 （2020年12月退任）
2005年 6月	セガサミーホールディングス株式会社 専務取締役（2006年2月退任）	2020年 6月	株式会社ファンケル 社外取締役（現任）
2010年 6月	首都高速道路株式会社 代表取締役会長兼社長（2012年6月退任）	2021年 4月	前田道路株式会社 社外監査役 一般社団法人Tアートライフビレッジ 代表理事（2023年3月退任）
2012年10月	株式会社ビットアイル 監査役 （2015年12月退任）	2021年 6月	前田道路株式会社 非業務執行取締役 （現任）
2014年 5月	塩屋土地株式会社 代表取締役副社長・COO	2021年10月	インフロニア・ホールディングス 株式会 社 社外取締役（現任）
2015年 6月	株式会社東日本銀行 監査役 （2020年6月退任）		

■ 社外監査役候補者とした理由等

橋本圭一郎氏は、株式会社東京三菱銀行の国際業務部長等を務められたほか、三菱自動車工業株式会社の代表取締役執行副社長兼最高財務責任者や首都高速道路株式会社の代表取締役会長兼社長を歴任されるなど、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役候補者となりました。

■ 重要な兼職の状況

株式会社ファンケル 社外取締役、前田道路株式会社 非業務執行取締役、インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役

■ 独立性について

橋本圭一郎氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏は、2021年4月まで公益社団法人経済同友会の副代表幹事・専務理事を、2020年12月まで塩屋土地株式会社の取締役を、2023年3月まで一般社団法人Tアートライフビレッジの代表理事をそれぞれ務めておりますが、公益社団法人経済同友会と当社およびグループ各社との間における取引は、同社会員にかかる支払いのみであり、2023年度の取引額は、同社事業活動収入の1%未満であること、また、塩屋土地株式会社および一般社団法人Tアートライフビレッジと当社およびグループ各社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

■ その他

- 橋本圭一郎氏は、2015年6月から2020年6月まで当社の子会社である東日本銀行の監査役に就任しておりました。
- 橋本圭一郎氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

候補者
番号

2

ふ さ む ら
房村
せい い ち
精一

再任

社外

独立役員



生年月日：1947年3月18日（満77歳）

現在の当社における地位：監査役

所有する当社の株式の数：普通株式 1,800株

取締役会への出席状況（2023年度）：13回／14回（92%）

監査役会への出席状況（2023年度）：12回／13回（92%）

略歴：

1971年 7 月	京都地方裁判所 判事補	2012年 6 月	弁護士登録
2001年12月	法務省 民事局長		日本製紙株式会社 社外監査役 (2020年6月退任)
2005年 1 月	東京高等裁判所 部総括判事	2013年 1 月	公安審査委員会 委員長（2021年1月退任）
2006年10月	さいたま地方裁判所 長	2016年 6 月	株式会社横浜銀行 社外監査役 (2020年6月退任)
2008年 9 月	東京高等裁判所 部総括判事	2020年 6 月	当社 社外監査役（現任）
2009年12月	仙台高等裁判所 長官		日本化薬株式会社 社外取締役（現任）
2011年 1 月	名古屋高等裁判所 長官 (2012年3月退官)		

■ 社外監査役候補者とした理由等

房村精一氏は、法曹界において重職を歴任されるなど、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、中立・独立の立場から適時適切に監査意見の形成および表明をおこない得る人物と判断し、社外監査役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 重要な兼職の状況

弁護士、日本化薬株式会社 社外取締役

■ 独立性について

房村精一氏は、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、弁護士である同氏と当社およびグループ各社との関係については、同氏が、当社の社外監査役としての報酬以外に金銭その他の財産を得ていないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。

■ その他

1. 房村精一氏は、2016年6月から2020年6月まで当社の子会社である横浜銀行の社外監査役に就任しておりました。
2. 房村精一氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 責任限定契約の締結について
当社は、監査役候補者である橋本圭一郎氏および房村精一氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務をおこなうにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。各候補者が監査役に選任された場合、当社と各候補者の間で当該契約を継続する予定であります。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用等が補償されます。なお、各候補者が監査役に選任された場合は、いずれの候補者も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>取締役・監査役および執行役員の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社は、取締役会の独立性を確保し、その機能を公正かつ透明に発揮するため、当社グループから独立した立場にある社外取締役を取締役総数の3分の1以上選任するとともに、当社グループの業務に精通した社内取締役と社外における豊富な経験と知見を有する社外取締役を組み合わせ、取締役会が知識・経験・能力をバランスよく備えた構成となるよう、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成しています。

当社が必要とする専門性・経験は、地域金融機関である子会社のビジネスモデルに照らし必要不可欠な「地域営業」、企業経営にあたり普遍的に求められる「企業経営・組織運営」、「法務・リスクマネジメント」、「財務・会計」、経営環境変化へ対応していくため、より高度な専門性を要する「国際・市場運用」、「ICT・デジタル (DX)」であると考えており、取締役に加え当社取締役会を実態的に構成する監査役・執行役員を含めた取締役会全体としてのスキルの組み合わせおよび各スキルの内容は以下のとおりであります。

氏名	地位	専門性・経験					
		企業経営・ 組織運営	地域営業	法務・リスク マネジメント	財務・会計	国際・ 市場運用	ICT・ デジタル(DX)
片岡 達也	代表取締役社長	●	●		●	●	
小野寺 伸夫	代表取締役	●	●		●		●
大石 慶之	取締役	●	●	●	●		
荒井 智希	取締役		●		●	●	
小貫 利彦	取締役						●
秋吉 満	取締役 社外	●		●	●	●	●
山田 能伸	取締役 社外			●	●	●	●
依田 真美	取締役 社外	●		●	●	●	

氏名	地位	専門性・経験					
		企業経営・組織運営	地域営業	法務・リスクマネジメント	財務・会計	国際・市場運用	ICT・デジタル(DX)
前原 和弘	常勤監査役		●	●	●		
原 光宏	監査役		●	●			
橋本 圭一郎	監査役 社外	●		●	●	●	●
房村 精一	監査役 社外	●		●			
野口 真有美	監査役 社外			●	●		
助川 和浩	執行役員	●	●		●		
小柴 裕太郎	執行役員		●	●			
窪田 俊也	執行役員		●				
勝田 道文	執行役員	●	●	●			
赤堀 昌利	執行役員		●	●			
野辺 和美	執行役員			●	●		

(注) 1. 取締役および監査役の地位は就任予定の地位を記載しております。
 2. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

企業経営・組織運営	企業等の経営・組織運営に関する知識・経験・能力を備える
地域営業	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
法務・リスクマネジメント	法律、コンプライアンス遵守、リスク管理、融資審査、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
財務・会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
国際・市場運用	グローバルな視点、海外事業、市場運用に関する知識・経験・能力を備える
ICT・デジタル(DX)	システムの企画・運用・管理、デジタル分野等に関する知識・経験・能力を備える

<ご参考>

社外取締役および社外監査役候補者の選任にあたっては、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「社外役員の独立性判断基準」を満たす者とします。なお、以下に記載する「グループ各社」とは、当社の子会社である株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行であります。

○社外役員の独立性判断基準

当社またはグループ各社における社外取締役および社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とします。

- (1) A. 当社またはグループ各社を主要な取引先とする者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
B. 当社またはグループ各社の主要な取引先である者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (2) 当社またはグループ各社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等
- (3) 当社またはグループ各社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所、法律事務所等に所属する者等
- (4) 当社またはグループ各社から、多額の寄付等を受ける者もしくはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (5) 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
- (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者
 - B. 当社またはグループ各社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人等

※「最近」の定義：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

※「主要な」の定義：直近事業年度の連結売上高（当社またはグループ各社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。

※「法人等」の定義：法人以外の団体を含む。

※「多額」の定義：過去3年平均で、年間1,000万円以上

※「近親者」の定義：二親等内の親族

※「重要でない者」の定義：「重要でない者」とは、会社の役員・部長クラスに従属する職階に属する者および会計事務所、法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士に従属する職階に属する者などをいう。

以上

1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

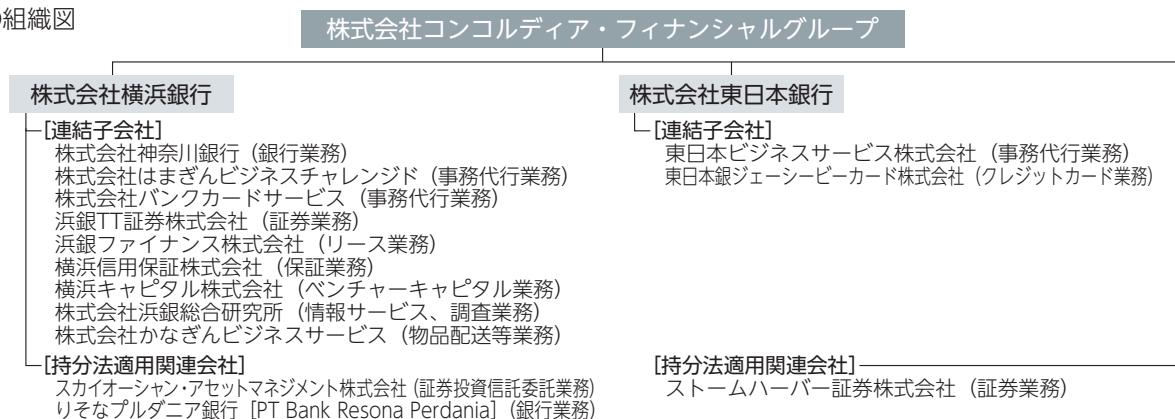
当社グループは、当社と子会社等28社により構成される企業集団であり、地域にとってなくてはならない金融グループとして銀行業務を中心に、証券業務、リース業務、情報サービス・調査業務、ベンチャーキャピタル業務などをおこなっております。

[金融経済環境]

2023年度のわが国経済を振り返りますと、物価高などの影響を受けながらも、景気は緩やかに回復しました。半導体市場を中心に海外製造業が調整局面にある中でも、供給制約の緩和による国内の自動車生産の回復を受けて、輸出は底堅く推移しました。また、インバウンド消費の拡大が続いたことも景気を下支えました。一方、企業の設備投資は、建設工事費の高騰等を背景としたコスト上昇の影響を受けながらも、企業収益が高水準で推移する中で緩やかに持ち直しました。他方、個人消費は、賃上げにより家計の所得が増加した一方で、食料品やサービス価格などに値上げの動きが広がり、鈍い動きとなりました。なお、年明け後は、一部自動車メーカーの工場稼働停止や能登半島地震の影響により、生産や輸出などが弱めの動きとなり、景気回復がやや足踏みしました。

金融面では、短期金利については、無担保コールレート（オーバーナイト物）がゼロ%に近いマイナス圏内で推移した後、2024年3月に日本銀行がマイナス金利政策を解除したことを受けて年度末にかけてやや水準を切り上げ、プラス圏に浮上しました。一方、長期金利については、日本銀行が2023年7月と10月に長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の運用柔軟化を進める中で次第に上昇基調が鮮明となり、10年物国債金利は11月に節目の1%に近づく場面もありました。ただその後は、米長期金利の低下などを受けて、日本の長期金利もやや水準を切り下げました。

●組織図



(2024年3月末時点)

- (注) 1. 2023年4月に、株式会社神奈川銀行および同社の子会社である株式会社かなぎんビジネスサービスを連結子会社としました。株式会社かなぎんビジネスサービスは、2024年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。
2. 東日本保証サービス株式会社については、2023年4月にその全株式を全国保証株式会社に譲渡し、当社の連結子会社から外れております。

[企業集団を巡る事業の経過及び成果等]

(2023年度の取り組み)

当社グループは、持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上と、長期的にめざす姿である「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」の実現に向け、2022年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画を定めています。2023年度は、中期経営計画の2年目として、掲げた3つの基本テーマにもとづく重点戦略を迅速かつ着実に実行しました。その結果、目標指標の達成に向け業績は着実に進捗しました。

●中期経営計画の概要

■長期的にめざす姿

地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー

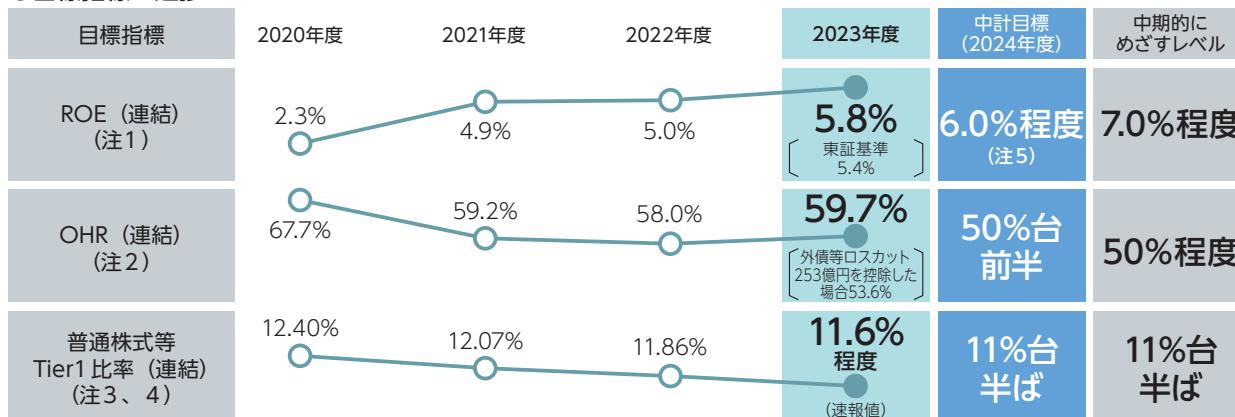
■中期経営計画の位置づけ

変革を加速し、成果を具現化する3年間

■基本テーマ・重点戦略



●目標指標の進捗



(注) 1. ROE (連結) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 株主資本 (期首・期末平均残高)
 ROE (連結) 東証基準 = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本 (期首・期末平均残高)
 自己資本は純資産の部合計から株式引受権、新株予約権および非支配株主持分を除く。
 2. OHR (連結) = 経費 ÷ 業務粗利益
 3. 普通株式等Tier1比率 = 普通株式等Tier1 (その他有価証券評価差額金を除く) ÷ リスクアセット
 4. 2020年度、2021年度については、パーゼルⅢ最終化前。2022年度、2023年度、中計目標および中期的にめざすレベルについては、パーゼルⅢ最終化・完全実施ベース。
 5. 2024年度業績予想ROE (連結) は6.4%。

基本テーマ1 Growth

地域のお客さまに、ともに歩む存在として選んでいただけるよう、多様化・高度化するニーズへの対応力を強化するため、営業店と本部が一体となってソリューション営業の深化を推し進めました。また、当社の成長戦略を後押しする戦略的投資を実行し、ビジネス領域の強化・拡大に取り組みました。

重点戦略① ソリューションビジネスの深化・拡大

法人のお客さまには、東京証券取引所からの「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する要請等を背景とした企業価値向上に向けた課題解決ニーズの高まりに応えるため、資本政策、事業成長・承継に資するM&Aに関するアドバイザリーやファイナンスなどのソリューション提供を強化しました。また、地域のお客さまの経営課題解決のためリレーションをさらに強化し、お客さまの抱える脱炭素経営の推進に対応したサステナブルファイナンスなど付加価値の高いソリューションの提供に取り組みました。

個人のお客さまには、ライフステージに応じた最適なソリューションを提供していくため、新NISA制度を踏まえた投資信託のラインアップを見直すなど、中長期の資産形成を支援するソリューションメニューを強化しました。また、富裕層のお客さまには、税制改正に対応したコンサルティング提案を強化し、不動産活用・金融資産運用・資産承継などのニーズに関連会社の機能や外部専門家の知見も活用することでオーダーメイドかつワンストップで応え、グループ体での総合的なソリューション提供を推し進めました。

海外でビジネスを展開するお客さまには、国内営業店と本部が上海支店やシンガポール支店などの海外拠点と連携し、外貨建ファイナンスや海外M&A、販路拡大支援など、グローバルな経営課題解決に資するソリューションの提供を強化しました。また、日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構および日本貿易保険が構築した「海外ビジネス支援パッケージ」へ参画し、事業計画策定支援から資金需要へのサポート、ビジネスマッチングなどを一貫して提供する体制を強化しました。

重点戦略② 戦略的投資・提携の活用

地域のあらゆるお客さまに対して金融仲介機能をさらに発揮し、活力ある地域社会の持続的発展への貢献という地域金融機関としての使命と役割を従来以上に果たすとともに、グループの中長期的な企業価値向上をめざすことを目的として、神奈川県を主たる営業地盤とする神奈川銀行を2023年6月に当社の子会社である横浜銀行の完全子会社とし、経営統合効果の早期実現に向けて、同行におけるソリューション提供にかかる体制強化などに取り組みました。

また、千葉銀行との業務提携「千葉・横浜パートナーシップ」は、2019年から開始した5か年計画が終了し、目標効果額200億円を大きく上回る359億円の提携効果を生み出しました。さらなる協業に向けた新計画を2024年度から開始しており、首都圏におけるプレゼンスの向上等をめざしていきます。

基本テーマ2 Change

ソリューション・カンパニーの実現と中長期的にめざす人財ポートフォリオの構築に向けた「グループ人財戦略」の3つの柱である「人づくり」・「組織づくり」・「環境づくり」にもとづいた人財関連施策を推し進めました。また、お客さまに新たな体験・価値を届けるデジタルソリューションの強化に取り組みました。

重点戦略③ 人財ポートフォリオ改革・エンゲージメント向上

ソリューションビジネスを担う担当者のスキルや専門性を向上させるため、引き続き事務部門から営業部門等へのリスキリングを推し進めたほか、国内MBA派遣の拡充やオンライン学習プラットフォームの導入をおこなうなど、成長意欲・挑戦意欲を大切にする「人づくり」の強化を進めました。また、女性の活躍を推し進め次世代の経営を担う人財の多様性を高めることで、変化に強く、魅力ある会社づくりを加速させていくため、女性活躍推進プロジェクト「TSUBAKI」の第2期を開催するなど、多様な人財がいきいきと活躍できる「組織づくり」の強化をおこないました。さらに、従業員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できる活力ある組織風土の醸成や職場環境の整備を進めるため、従業員の働きがいやエンゲージメントの向上を目的とした働きがい向上プロジェクトチームを設置し、従来の業務のあり方の抜本的な見直しに取り組んだほか、従業員が経済的に自立し安心して働くことができるようファイナンシャル・ウェルネス（資産形成支援）に取り組むなど、個々のWell-beingを起点にした「環境づくり」を進めました。

そして、現在の人事制度の考えをさらに進めるとともに、取り巻く環境変化に対応するため、複線型のキャリアパスを実現するスタイル制の新設などを採り入れた新たな人事制度を2024年7月から開始することを決定しました。

取り組みの結果、多様な考え方や価値観を有する従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境整備を進めたことにより、女性の労働参加と昇進を支持し、多様性に関するポリシーを持つリーダー企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄に選定されたほか、ダイバーシティ&インクルージョンに取り組む企業を認定する日本最大のアワードである「D&I Award 2023」において地方銀行で初となる最高ランクの「ベストワークプレイス」に認定されました。

重点戦略④ デジタル・トランスフォーメーション（DX）

法人のお客さまには、デジタル技術の活用による業務プロセスの効率化を支援するために、決済ソリューションの拡充に取り組んだほか、インボイス制度などへの対応に向けたデジタルコンサルティングの強化に取り組みました。

個人のお客さまには、利便性の向上と新たな価値体験を提供していくため、新しいスマートフォンアプリ「はまぎん365」について口座開設機能やチャット型の双方向コミュニケーション機能などを拡充しました。アプリ利用者数は110万人を超え、お客さまとの非対面チャネルがさらに強化されました。

また、ITコストのさらなる削減に向けて、横浜銀行・東日本銀行ほか地銀3行が共同利用する勘定系システム「MEJAR」を更改しました。新システムは共同利用する勘定系システムとしては初めて、汎用製品を主体としたシステム構成である「オープン基盤」を採用しており、将来的な機能拡張の柔軟性を確保するとともに、運営コストの大幅な低減を実現しました。

基本テーマ3 Sustainability

地域社会の持続的な発展へ貢献していくため、当社の脱炭素に向けた取り組みを強化するとともに、お客さまのサステナビリティ経営の支援や地域の社会課題解決につながるソリューションの提供に取り組みました。また、ガバナンスの高度化に向けて、投資家との対話の強化や情報開示の充実に加えて、重要なステークホルダーである従業員とのコミュニケーション機会の充実に取り組みました。

重点戦略⑤ 持続可能な地域社会への貢献

地域社会のサステナビリティ実現をめざし、脱炭素に向けた取り組みを強化しました。

当社の脱炭素に向けた取り組みについては、温室効果ガス（GHG）排出量の削減や再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大を進めるため、大和市内に所有する総合グラウンドの未利用地に太陽光発電施設を設置するなど、2030年度までの自社のカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めました。

お客さまの脱炭素を支援する取り組みについては、サプライチェーンの裾野が広く、脱炭素に向けた取り組みに長期間を要することが見込まれる自動車・部品セクターのお客さまを中心に、エンゲージメント（対話）を通じてGHG排出量可視化、削減計画の策定支援を進めました。さらに脱炭素経営に向けた課題解決に資するソリューション強化として、浜銀総合研究所によるGHG排出量算定サービスの無償提供を開始しました。

また、地域の脱炭素に向けた神奈川県内の自治体との官民連携の枠組みである「地域脱炭素プラットフォーム」での取り組みを通じ、自治体における運輸部門のGHG排出量削減を目的とした「伊勢原市ゼロカーボン・ドライブの普及促進に係る四者協定」を横浜銀行、浜銀ファイナンス、伊勢原市、ENEOSの四者で締結し、EVカーシェアプロジェクトを開始しました。

重点戦略⑥ ガバナンスの高度化

持続的な成長や企業価値向上の基盤となるガバナンスの高度化については、機関投資家やアナリスト、個人投資家など多様なステークホルダーに向けたインフォメーションミーティングの拡充や統合報告書における非財務情報の充実など、投資家との対話の強化と情報開示の充実をはかりました。

情報開示の充実に取り組んだ結果、「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」において「ディスクロージャーの改善が著しい企業」に選定されたほか、日本IR協議会から「IR優良企業特別賞」を初めて受賞しました。また、当社が発行した「統合報告書2023」は「日経統合報告書アワード2023」において銀行グループで初となる最高評価の「グランプリ」を受賞しました。

さらに非財務情報の開示を充実した結果、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の判断基準として採用している国内株式を対象とするすべてのESG指数の構成銘柄に選定されたほか、「MSCI ESG格付」においては銀行業界でトップのAA評価を取得、「CDPの気候変動調査」においても最高評価であるAリストに選定されるなど、外部評価が大きく向上しました。

また、従業員の企業価値向上への意識醸成のため、当社グループすべての従業員を対象に、企業価値向上に向けた取り組みについての説明会を開催しました。社長自らが従業員に対して説明をおこなうことで、企業価値向上に一人丸となって取り組む必要性について社内の意識を高めました。

(2023年度の業績)

【当社グループの連結業績等】

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の増加などにより、前年度比453億円増加の3,583億円となりました。連結経常費用は、預金利息の増加などにより、前年度比481億円増加の2,812億円となりました。その結果、連結経常利益は、前年度比28億円減少の770億円となりました。特別損益の増加などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比107億円増加の669億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比5,324億円増加の19兆9,741億円、貸出金が前年度末比8,523億円増加の16兆6,026億円となりました。

普通株式等Tier1比率は14.35%、総自己資本比率は14.90%と、リスクアパタイト・フレームワークの活用により、将来のリスクにも備えた十分な資本水準を維持しました。

2023年度は、以下の株主還元方針にもとづき、1株あたり配当金は23円といたしました。株主の皆さまへの還元の合計額は、自己株式の取得70億円とあわせ339億円となり、当期純利益の50%となりました。

<2023年度株主還元方針>

- ・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

【横浜銀行の業績と主要勘定期末残高】

横浜銀行の業績につきましては、経常収益は、貸出金利息の増加などにより、前年度比330億円増加の2,779億円となりました。経常費用は、預金利息の増加などにより、前年度比362億円増加の2,166億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比32億円減少の613億円、当期純利益は、前年度比39億円減少の422億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比1,374億円増加の17兆9,716億円、貸出金が前年度末比4,470億円増加の14兆6,129億円となりました。

【東日本銀行の業績と主要勘定期末残高】

東日本銀行の業績につきましては、経常収益は、貸出金利息や貸倒引当金戻入益が増加する一方で、国債等債券売却益の減少などもあり、前年度から横ばいの303億円となりました。経常費用は、国債等債券償還損の増加などにより、前年度比2億円増加の208億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比2億円減少の94億円となりました。特別損益の増加などにより、当期純利益は、前年度比3億円増加の66億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比793億円減少の1兆5,938億円、貸出金が前年度末比62億円増加の1兆6,705億円となりました。

【神奈川銀行の業績と主要勘定期末残高】

神奈川銀行の業績につきましては、経常収益は、株式等売却益の増加などにより、前年度比21億円増加の110億円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加などにより、前年度比33億円増加の102億円となりました。その結果、経常利益は、前年度比12億円減少の8億円、当期純利益は、前年度比10億円減少の4億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比20億円減少の4,716億円、貸出金が前年度末比77億円増加の4,059億円となりました。

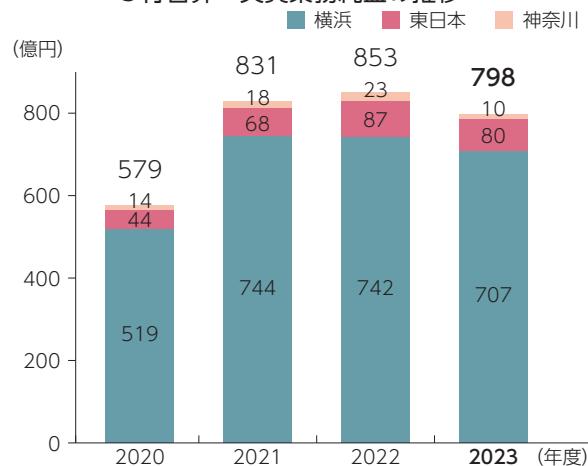
【3行合算の業績と主要勘定期末残高】

横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の3行合算業績につきましては、業務粗利益が前年度比32億円減少の2,052億円、実質業務純益が前年度比55億円減少の798億円となりました。主要勘定の期末残高につきましては、預金が前年度末比560億円増加の20兆371億円、貸出金が前年度末比4,610億円増加の16兆6,894億円となりました。

3行合算 業務粗利益の推移



3行合算 実質業務純益の推移



3行合算 預金の推移



3行合算 貸出金の推移



【企業集団の対処すべき課題】

上場企業である当社にとっての最重要課題は「企業価値の向上」です。多くの上場企業がPBR（株価純資産倍率）1倍割れの状況にある中、上場企業は東京証券取引所から「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向けた対応を要請されています。当社においても2024年3月末時点で0.7倍程度と、株主の皆さまの期待に応えきれれておりません。

当社は、PBRを改善するためにROEの向上と株主資本コストの抑制・低減に取り組んでいます。なかでもPBRとの相関性が高く、経営戦略の実行により自律的に向上しうるROEを中核的な経営目標として設定し、株主資本コストを上回るROEの早期達成に向けた戦略の遂行に取り組んでいます。

一方、米欧のインフレ動向や長引くウクライナ危機・中東情勢などを背景に不安定な世界経済情勢が続く中、国内においては金融政策の転換や円安の進展がみられるなど、当社を取り巻く経済環境の不確実性は高まっています。

こうした不確実性の高まる経営環境のもとで、企業価値の向上と長期的にめざす姿である「ソリューション・カンパニー」の実現に向けて優先的に対処すべき課題は、「収益力の強化」「人的資本投資の強化」「地域社会の持続的な発展への貢献」の3点と考えており、各課題に対しては以下のとおり取り組みます。

【収益力の強化】

お客さまとのさらなるリレーションの強化をはかり、真の経営課題の解決に資するソリューションの提供に引き続き取り組むことで、本業の収益力を前年度以上に強化します。

また、金融政策の転換による金利環境の変化を捉えた適切なリスクリターンの確保により本業収益力をさらに強化することに加え、お客さまとのリレーションを基盤とした粘着性の高い預金の増強に取り組むことで、持続的な成長に向けて事業基盤を着実に強化します。

市場部門においては、引き続き有価証券ポートフォリオの再構築に取り組むことで、評価損の解消を進めると同時に、安定的な財務収益の確保に取り組みます。

【人的資本投資の強化】

質の高いソリューションビジネスを持続的に展開することが可能な体制の構築に向けて、グループ全社で人的資本投資の強化を継続し、従業員一人ひとりのスキルの高度化と将来の担い手となる若手層の育成に取り組めます。

また、お客さまの利便性向上と営業店の事務負担軽減に資するデジタル技術のさらなる活用を通じて生産性向上に向けた構造改革を深化させることにより、お客さまへソリューションを提供する担い手の拡大に取り組めます。

【地域社会の持続的な発展への貢献】

横浜銀行と神奈川銀行との両行の役割設定により神奈川県内の営業活動を効率化することに加えて、人財交流や研修の共同開催などを通じた知見およびノウハウの共有によって神奈川銀行のソリューション提供能力を向上させることで、経営統合によるシナジーの早期最大化をめざします。

地域社会の経済活性化は、当社グループの成長性・事業基盤への信認を高め、株主資本コストの低減につながると考えております。

神奈川県内における取引基盤をさらに深化・拡充させ、金融仲介機能をさらに発揮することで、地域社会の持続的な発展に貢献し、当社グループの中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

中期経営計画の最終年度である2024年度は、金利上昇がお客さまに与える影響を注視しつつ、優先的に対処すべき課題に取り組み、3つの基本テーマにもとづく重点戦略をさらに推し進め、中期経営計画を着実に達成することで「ソリューション・カンパニー」の実現に向けたさらなる成長へとつなげてまいります。具体的には、成長戦略の実行と変革の加速を通じ、成果を具現化することで、中期経営計画の目標指標として掲げるROE6%程度を達成するよう、着実に利益成長をはかります。

また、中期的にめざす水準である7%程度を早期に達成し、さらなる向上に取り組むことで当社の企業価値を高めてまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	291,729	286,979	312,983	358,303
経常利益	41,405	82,257	79,870	77,004
親会社株主に帰属する当期純利益	25,326	53,881	56,159	66,931
包括利益	74,754	30,160	33,257	154,565
純資産額	1,159,099	1,164,626	1,161,255	1,284,767
総資産	21,577,398	24,060,792	25,729,552	24,381,712

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
営業収益	24,815	20,802	22,931	29,550
受取配当額	23,368	19,393	21,682	28,307
銀行業を営む子会社	23,368	19,393	21,682	28,307
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	23,411	19,394	21,519	28,312
1株当たり当期純利益	円 銭 19 40	円 銭 16 08	円 銭 18 16	円 銭 24 18
総資産	1,017,466	1,000,166	958,572	935,800
銀行業を営む子会社株式等	879,639	879,639	879,639	879,639
その他の子会社株式等	—	—	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業務	その他の業務	合計
設備投資の総額	15,746	412	16,158

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

ロ. 重要な設備の新設、改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資金額 (百万円)
銀行業務	株式会社 横浜銀行	本店他	神奈川県横浜市	新設	営業・融資 サポートシステム	1,980

(注) 1. 単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記投資金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

ハ. 重要な設備の除却、売却等

該当ございません。

(4) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ございません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	銀行業務	215,628百万円	100.00%	—
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	銀行業務	38,300百万円	100.00%	—
株式会社神奈川銀行	横浜市中区長者町九丁目166番地	銀行業務	6,191百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社はまぎん ビジネスチャレンジド	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	事務代行業務	30百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社バンクカードサービス	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	事務代行業務	200百万円	81.62% (81.62)%	—
浜銀T T証券 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	証券業務	3,307百万円	60.00% (60.00)%	—
浜銀ファイナンス 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	リース業務	200百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜信用保証 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	保証業務	50百万円	100.00% (100.00)%	—
横浜キャピタル 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	ベンチャーキャピタル業務	300百万円	100.00% (100.00)%	—
株式会社浜銀総合 研究所	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	情報サービス・調査業務	100百万円	100.00% (100.00)%	—
スカイオーシャン・ アセットマネジメント 株式会社	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	証券投資信託委託業務	300百万円	34.00% (34.00)%	—
東日本ビジネス サービス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	事務代行業務	10百万円	100.00% (100.00)%	—
東日本銀ジェーシー ビーカード株式会社	東京都台東区台東四丁目29番12号	クレジットカード業務	30百万円	90.00% (90.00)%	—
株式会社かなぎん ビジネスサービス	横浜市中区長者町九丁目166番地	物品配送等業務	10百万円	100.00% (100.00)%	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
りそなブルダニア銀行 (PT Bank Resona Perdanía)	Jakarta Mori Tower 30th, 31st, and 32nd Floor, Jl. Jend.Sudirman Kav.40-41 Bendungan Hilir, Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシアルピア [3,726百万円]	30.00% (30.00)%	—
ストームハーバー 証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目 12番32号	証券業務	390百万円	49.90%	—

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
 3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は間接議決権比率であります。
 4. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 5. スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社、りそなブルダニア銀行、ストームハーバー証券株式会社は、当社の持分法適用関連会社であります。
 6. 2023年4月に、株式会社神奈川銀行および同社の子会社である株式会社かなぎんビジネスサービスを連結子会社としました。株式会社かなぎんビジネスサービスは、2024年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。
 7. 東日本保証サービス株式会社については、2023年4月にその全株式を全国保証株式会社に譲渡し、当社の連結子会社から外れております。

八. 重要な業務提携の概況

- ① 株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行は、株式会社北陸銀行、株式会社北海道銀行および株式会社七十七銀行との5行による共同利用システム「MEJAR」を更改しました。
 5行では、共同利用システムにおけるサイバーセキュリティリスク対策の共同検討についても取り組んでいます。
 また、株式会社広島銀行を含めた6行にて、2030年度の利用開始を前提にオープン系共同利用型クラウド勘定系システムの検討をおこなっております。
- ② 株式会社横浜銀行は、株式会社千葉銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(千葉・横浜パートナーシップ)を締結し、営業部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。
- ③ 株式会社横浜銀行は、株式会社きらぼし銀行との間で、「業務提携に関する基本合意書」(東京・神奈川ソリューションコネクト)を締結し、法人部門を中心にさまざまな連携をおこなっております。

(5) 事業譲渡等の状況

「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」で言及した事項の他には、該当ございません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度未現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
片岡達也	代表取締役社長	株式会社横浜銀行 代表取締役頭取	
大石慶之	代表取締役	株式会社東日本銀行 代表取締役頭取	(注1)
小野寺伸夫	取締役 経営企画部担当 グループサステナビリティ推進担当	株式会社横浜銀行 代表取締役常務執行役員	(注2)
荒井智希	取締役 グループ機能(市場・国際部門)強化担当	株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員	
小貫利彦	取締役 ICT統括部担当 システムプロジェクト推進担当 ICT統括部長	株式会社横浜銀行 常務執行役員	
秋吉満	取締役(社外役員)	みずほ丸紅リース株式会社 顧問(非常勤) 株式会社INPEX 社外監査役	(注3) (注4)
山田能伸	取締役(社外役員)		(注3)
依田真美	取締役(社外役員)	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 教授 株式会社横浜銀行 取締役(非業務執行)	(注3) (注5)
前原和弘	常勤監査役		
原光宏	監査役	株式会社横浜銀行 常勤監査役	
橋本圭一郎	監査役(社外役員)	株式会社ファンケル 社外取締役 前田道路株式会社 非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役	(注3)
房村精一	監査役(社外役員)	弁護士 日本化薬株式会社 社外取締役	(注3)
野口真有美	監査役(社外役員)	野口公認会計士事務所 所長 日本フェンオール株式会社 社外取締役 株式会社脱炭素化支援機構 監査役(非常勤)	(注3) (注6)

- (注) 1. 代表取締役大石慶之氏は、2024年3月31日をもって、当社の代表取締役および株式会社東日本銀行の代表取締役頭取を辞任しております。また、2024年4月1日付で当社の取締役および株式会社東日本銀行の取締役会長に就任しております。
2. 取締役小野寺伸夫氏は、2024年4月1日付で当社の代表取締役に就任しております。
3. 取締役秋吉満氏、取締役山田能伸氏、取締役依田真美氏、監査役橋本圭一郎氏、監査役房村精一氏および監査役野口真有美氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
4. 取締役秋吉満氏は、2024年3月31日をもって、みずほ丸紅リース株式会社の顧問（非常勤）を退任しています。
5. 取締役依田真美氏の戸籍上の氏名は、深沢真美であります。
6. 監査役野口真有美氏は、公認会計士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(参 考)

当社は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位および子会社での地位は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地位及び子会社での地位	その他
小 柴 裕 太 郎	執行役員 株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員	
助 川 和 浩	執行役員 株式会社東日本銀行 取締役常務執行役員	(注)
窪 田 俊 也	執行役員 株式会社東日本銀行 取締役常務執行役員	
野 辺 和 美	執行役員 株式会社横浜銀行 執行役員	

(注) 助川和浩氏は、2024年4月1日付で株式会社東日本銀行の代表取締役頭取に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「本方針」という。）を定めており、その内容の概要は以下のとおりです。なお、本方針の決定にあたっては、社外取締役のみで構成する報酬・人事委員会の審議を経ております。

①基本方針

- ・取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長の促進および中長期的な企業価値の向上をはかるうえで、過度なリスクテイクを抑制しつつ、適切なインセンティブとして機能する報酬体系とします。
- ・報酬構成、報酬構成割合、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬データや客観的な調査データ等をもとに、当社の業績・業態と類似する企業群等をベンチマークとして、定期的な比較・検証をおこない決定します。

②報酬構成および内容

[取締役（非業務執行取締役・社外取締役を除く）]

A. 報酬構成

- ・「基本報酬（固定）」、「短期業績連動報酬（業績連動）」、「株式報酬（信託Ⅰ：業績非連動、信託Ⅱ：業績連動）」の構成としております。
- ・「基本報酬」の額、「短期業績連動報酬」および「株式報酬」の標準額については、役位別にその金額を定め、各報酬の構成割合は「基本報酬」66%、「短期業績連動報酬」17%、「株式報酬」17%としております（短期業績連動報酬および株式報酬が標準額支給の場合）。

B. 各報酬等の内容

(a) 基本報酬

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

(b) 短期業績連動報酬

- ・「短期業績連動報酬」は、単年度の会社業績および個人業績にもとづく評価に応じて年次で金銭を支給いたします。
- ・会社業績を評価する指標は、本業の収益力を示す「実質業務純益（当社グループの銀行合算）」および最終的な経営成績である「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、会社業績の評価に応じて役位別の基準額を決定いたします。役位別の基準額は、役位別の標準額に対し0%～150%の範囲で変動いたします。
- ・個人業績については、期初に設定する目標（担当部門の予算達成・各施策の展開状況・リスク管理体制の整備など、担当部門等にもとづき個人別に5項目程度を設定）に対する達成度等を踏まえ評価し、個人の評価に応じて支給額は役位別の基準額の70%～130%の範囲で変動いたします。なお、最終的な会社業績および個人業績にもとづく評価は、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。

役位別の標準額	×	<会社業績> 会社業績の評価に応じて決定 (0%～150%の範囲)	=	役位別の基準額
役位別の基準額	×	<個人業績> 個人の評価に応じて決定 (70%～130%の範囲)	=	短期業績連動報酬

- 2023年7月に本方針を改定し、短期業績連動報酬に関する評価方法の見直しをおこなっております。
- ・当社子会社の株式会社横浜銀行と株式会社神奈川銀行との経営統合を踏まえ、会社業績を評価する指標のうち、本業の収益力を示す指標である「実質業務純益」について、「株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の合算」から「当社グループの銀行合算」に見直しております。
 - ・長期的にめざす姿の実現に向けて、各役員が自分たちの決めた目標を達成することに主眼を置くため、会社業績の評価から「競合他社との業績比較等」を削除しております。

(c) 株式報酬

- ・「株式報酬」は、信託を活用し当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を交付および給付（以下、「交付等」という。）いたします。信託は、以下のとおり、「信託Ⅰ」および「信託Ⅱ」の2種類を設定しております。

(ア) 信託Ⅰ

- ・役員別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、各役員の退任時まで繰り延べて交付等をおこないます。

(イ) 信託Ⅱ

- ・役員別の標準額に相当する当社株式等を毎月積み立て、中期経営計画終了後まで繰り延べて、業績連動係数を反映した額に相当する当社株式等の交付等をおこないます。
- ・業績連動係数は、中期経営計画の業績目標の達成度に応じて75%~200%の範囲で変動いたします。業績連動係数を決定する財務指標は、中期経営計画の目標達成へのインセンティブを高めるため、中期経営計画（2022~2024年度）における目標指標である以下の3項目としております。なお、最終的な業績連動係数は、ESG外部評価指標および中期経営計画の非財務項目への取り組み状況や定性事項を踏まえ、▲15%~30%の範囲で加減算をおこない、報酬・人事委員会の審議を経たうえで決定いたします。ただし、決定される最終的な業績連動係数は、上限200%、下限75%を超えることはできないものとしております。

(目標指標)

- ・ROE（連結、株主資本ベース（期首・期末平均残高））
- ・OHR（連結）
- ・普通株式等Tier1比率（連結、バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く））

[非業務執行取締役・社外取締役]

A. 報酬構成

- ・業務執行の監督をおこなう役割を踏まえ、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

B. 報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

ロ. 監査役の報酬の内容

監査役の報酬の内容は、監査役協議により決定しており、その内容は以下のとおりです。

①報酬構成

- ・監査役の中立性および独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬制度とはせず、「基本報酬（固定）」のみとしております。

②報酬の内容

- ・「基本報酬」は、役割や責任に応じて月次で金銭を支給いたします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価をおこなうことができる代表取締役社長が適任者であることから、株主総会の決議により決定した限度額等の範囲内で、取締役会決議により、代表取締役社長片岡達也に一任しております。なお、当該権限の行使にあたっては、報酬・人事委員会の審議を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が本方針に沿うものであると判断しております。

二. 株主総会の決議年月日及び当該決議の内容等

取締役の報酬等のうち金銭報酬である「基本報酬」および「短期業績連動報酬」は年額430百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等は年額120百万円以内として、それぞれ2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名です。また、金銭報酬とは別枠として、社外取締役を除く取締役の「株式報酬」は当社と委任契約を締結している執行役員を含め3事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を合計414百万円（信託Ⅰが160百万円、信託Ⅱが254百万円）、当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限を373,700ポイント（信託Ⅰが145,200ポイント、信託Ⅱが228,500ポイント）として、2017年6月20日開催の株主総会にてご承認をいただいております。当該株主総会終了時点の本制度の対象となる取締役は4名、当社と委任契約を締結している執行役員は3名です。

ホ. 2023年度における会社役員に対する報酬等の総額

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	報酬等の 総額	報酬等種類別の総額			
			現金報酬		株式報酬	
			基本報酬 (固定)	短期業績 連動報酬	信託Ⅰ (業績非連動)	信託Ⅱ (業績連動)
取締役	9	158	115	22	11	8
監査役	5	66	66	—	—	—
計	14	224	181	22	11	8

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 後記「社外役員に対する報酬等」を含めた金額を記載しております。
 3. 取締役・監査役の支給人数・報酬等には、2023年6月21日に退任した取締役1名が含まれております。
 4. 短期業績連動報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。
 5. 当社は信託を活用した株式報酬を導入しております。株式報酬には、当該制度にもとづき当事業年度に付与された株式交付ポイントに関する費用を記載しております。
 6. 業績連動報酬にかかる各財務指標の目標および実績は以下に記載しております。

[短期業績連動報酬]

2023年度中に支給された短期業績連動報酬にかかる2022年度の指標の目標および実績、ならびに2024年度中に支給予定の短期業績連動報酬にかかる2023年度の指標の目標および実績は以下のとおりです。

2022年度			2023年度		
指標	目標	実績	指標	目標	実績
2行合算の実質業務純益	900億円	830億円	実質業務純益（当社グループの銀行合算）	781億円	798億円
親会社株主に帰属する当期純利益	550億円	561億円	親会社株主に帰属する当期純利益	630億円	669億円

[株式報酬（信託Ⅱ部分）]

「株式報酬（信託Ⅱ部分）」の業績連動係数を決定する財務指標の目標は以下のとおりです。なお、当該指標の目標数値は、中期経営計画（2022～2024年度）の最終年度である2024年度の数値としております。

指標	目標（2024年度）	実績（2024年度）
ROE（連結） ^(注1)	6.0%程度	—
OHR（連結）	50%台前半	—
普通株式等Tier1比率（連結） ^(注2)	11%台半ば	—

- (注) 1. 株主資本（期首・期末平均残高）ベース
 2. バーゼルⅢ最終化・完全実施ベース（その他有価証券評価差額金を除く）

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
秋吉 満	みずほ丸紅リース株式会社 顧問（非常勤） 株式会社INPEX 社外監査役
依田 真美	相模女子大学学芸学部英語文化コミュニケーション学科 教授 相模女子大学大学院社会起業研究科 教授 株式会社横浜銀行 取締役（非業務執行）
橋本 圭一郎	株式会社ファンケル 社外取締役 前田道路株式会社 非業務執行取締役 インフロニア・ホールディングス株式会社 社外取締役
房村 精一	弁護士 日本化薬株式会社 社外取締役
野口 真有美	野口公認会計士事務所 所長 日本フェンオール株式会社 社外取締役 株式会社脱炭素化支援機構 監査役（非常勤）

- (注) 1. 社外取締役の依田真美氏が兼職しております株式会社横浜銀行は、当社の完全子会社であります。
2. 取締役秋吉満氏は、2024年3月31日をもって、みずほ丸紅リース株式会社の顧問（非常勤）を退任しています。
3. その他、社外役員が役員等を兼務している他の法人等と当社との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
秋吉 満	4年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
山田 能伸	3年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、金融の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
依田 真美	3年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに出席しております。	必要に応じ、経営学の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。また、上記のほか、当社役員の報酬・人事等に関する事項を審議する報酬・人事委員会の委員として、当期開催の委員会のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から意見・提言をおこなうなど、経営陣の監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしております。
橋本 圭一郎	8年	当期開催の取締役会14回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	必要に応じ、銀行の幹部職や企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。
房村 精一	3年9か月	当期開催の取締役会14回のうち13回に、また監査役会13回のうち12回に出席しております。	必要に応じ、法律の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。
野口 真有美	2年9か月	当期開催の取締役会14回すべてに、また監査役会13回すべてに出席しております。	必要に応じ、財務・会計の専門家としての豊富な経験と幅広い知見にもとづき、発言をおこなっております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：人、百万円)

区分	支給人数	当社からの報酬等の総額	当社からの報酬等種類別の総額			当社子会社からの報酬等
			基本報酬(固定)	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社外役員	6	59	59	—	—	6

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 社外役員に対する当社および当社子会社からの報酬等は基本報酬のみであります。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4 その他

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針)

当社は、利益水準や資本配分の状況に応じた柔軟な還元をおこなうため、中期経営計画期間中(計画期間2022年度から2024年度)の株主還元方針を以下のとおり定めております。

<中期経営計画期間中の株主還元方針>

- ・累進的な配当を基本とし、配当性向は40%程度を目安とする。
- ・市場動向、業績見通しなどを勘案のうえ、柔軟かつ機動的な自己株式の取得を実施する。

参考 政策保有株式について

【政策保有に関する方針】

当社およびグループ銀行の上場株式に係る「政策保有に関する方針」は次のとおりです。

政策保有株式については、株価変動による財務リスクの抑制および資本コストを意識した資本の効率的な利活用の観点から、残高縮減を基本方針とします。

(注) 1. グループ銀行とは、横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行を指します。

2. 政策保有株式は、保有目的により(1)営業目的株式と(2)事業戦略目的株式に分類しており、(1)が大半を占めます。

(1)営業目的株式とは、地域経済の中核的役割を担う企業や地域開発など地域の発展に貢献している企業、再生支援等を目的とする企業、資本コストに見合ったリスク・リターンが得られる企業などの株式を指します。

(2)事業戦略目的株式とは、業務提携などを通じて、事業戦略上の効果が見込まれる企業の株式を指します。

保有する株式については、保有意義、経済合理性等を定期的に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、採算改善交渉または市場への影響やその他考慮すべき事情に配慮しつつ売却をおこないます。

また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

【政策保有株式の縮減への取り組み】

当社は政策保有株式について、2024年3月31日を基準として、2028年度末までの5年間で簿価を10%以上縮減することを目標とし、さらなる縮減の可能性について定期的に検討をおこなってまいります。

なお、株価の上昇により連結純資産に占める時価の割合が20%を超える場合には、20%以下となるよう売却をおこなってまいります。

(政策保有株式残高推移 (取得原価))

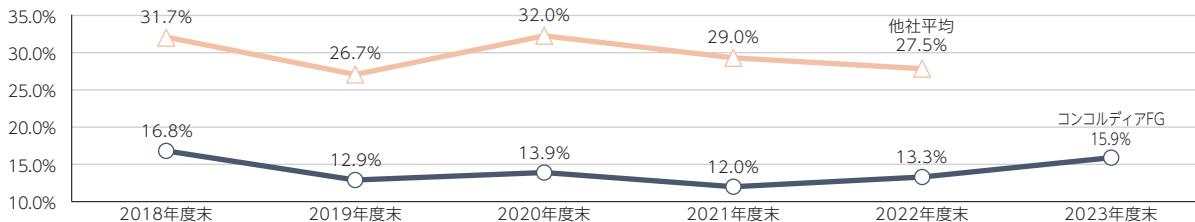


(注) 1. 横浜銀行、東日本銀行、神奈川銀行の単純合算。

2. みなし保有株式とは、信託契約等にもとづき、所有権は有しないものの議決権行使権限またはその指図権限を留保している株式のことを指します。当社グループの場合は、退職一時金の給付を目的に投資株式を信託資産として拠出したものが該当します。

3. みなし保有株式の一部、銀行勘定へ返還したことにより、2022年度末の政策保有は増加。

(参考 最大保有会社に該当する銀行が保有する投資株式の連結純資産に対する割合)



(注) 1. 最大保有会社とは有価証券報告書提出会社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社のことをいいます。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (みなし保有株式を除く)。

3. 他社平均は、MUFG、SMFG、みずほFG、SMTH、りそなHD、千葉銀行、しずおかFG、ふくおかFGの単純平均。

4. 2023年度末における、当社の最大保有会社に該当する銀行(横浜銀行)が保有する投資株式の連結純資産に対する割合は、みなし保有株式を含めると17.1%。

(出所) 各社公表資料より作成。

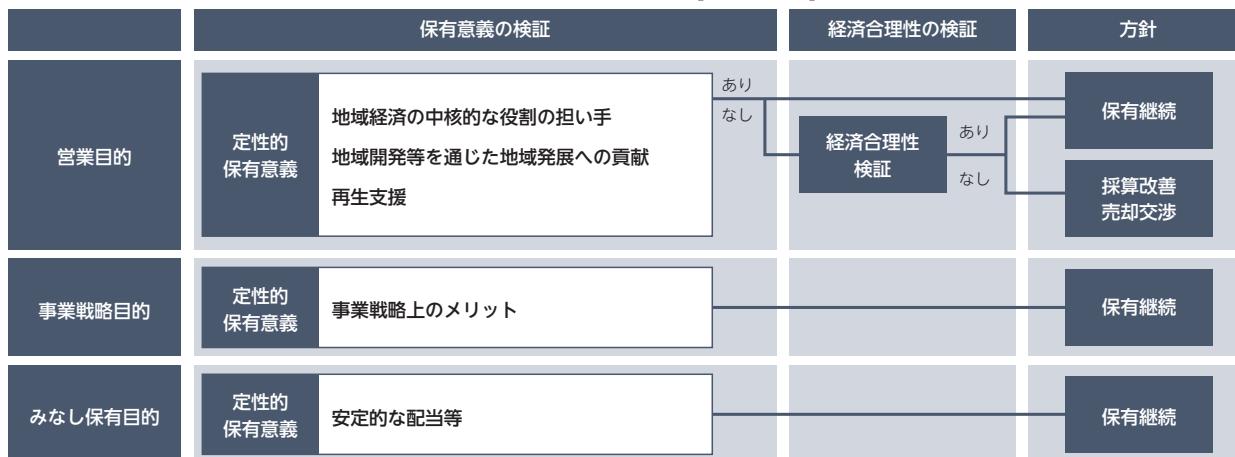
【保有意義、経済合理性の検証】

政策保有する上場株式につきましては、個社別に保有意義（地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係強化等）や経済合理性（資本コストに見合ったリスク・リターン）等を当社取締役会にて定期的に検証しております。

経済合理性につきましては、株主資本利益率（ROE）目標に応じて、RORAおよび使用資本利益率（リスク量ベース）の基準値を設定し検証しております。

また、売却や採算改善に向けた取り組み状況を定期的に確認しております。

（政策保有株式およびみなし保有株式の保有意義、経済合理性検証フロー【イメージ図】）



- (注) 1. $RORA = \text{コスト控除後利益} \div \text{リスクアセット}$ 、 $\text{使用資本利益率} = \text{コスト控除後利益} \div \text{リスク量}$
 コスト控除後利益：株式保有や与信に伴う信用コスト、経費等を控除。株式配当を含み、売却損益や評価損益は含まず。
 リスクアセット・リスク量：信用および市場リスクの合算。
- 定性的保有意義を確認し、保有継続とした株式であっても、経済合理性の検証を実施し、資本の有効活用の観点から、採算改善に努めます。また、市場環境や経営、財務戦略等を考慮し、売却することがあります。
 - 一定期間採算改善の目的が立たない銘柄については、売却交渉をおこないます。
 - 営業目的には売却可能分を含みます。

【議決権行使基準】

当社グループでは、議決権行使にあたり、政策株式保有先の経営方針（中長期的な企業価値の向上、持続的成長）、ガバナンス、業容などを確認したうえで、株式価値の観点も踏まえ、総合的に賛否を判断します。

株式価値に大きく影響を与える可能性のある重要な議案や、議案内容に不明な点がある場合には、必要に応じ政策株式保有先と個別に対話をおこなうなど、慎重に賛否を判断します。

当社グループが重要と考える議案は以下のとおりです。

- ・ 剰余金処分議案（大幅な赤字である場合など）
- ・ 取締役・監査役選任議案（不祥事が発生した場合や一定期間連続で赤字である場合など）
- ・ 買収防衛策議案
- ・ 組織再編議案
- ・ 退職慰労金贈呈議案（監査役等を対象とする場合など）

株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ

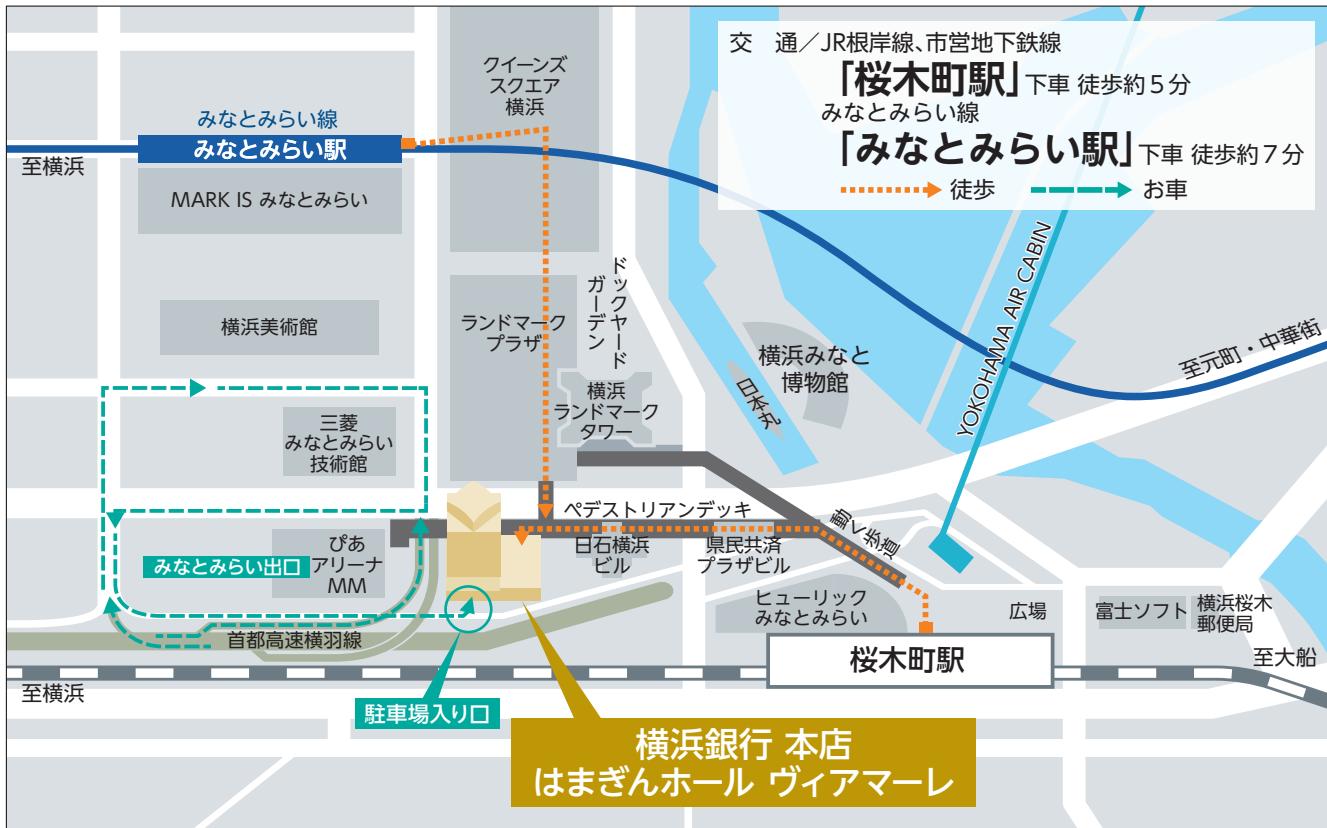
株主総会会場ご案内図

日時

2024年6月21日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

会場

横浜銀行 本店
はまぎんホール ヴィアマーレ
横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号 電話(045)225-1111(代表)



◎株主さまへのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎会場内でのカメラやスマートフォン、携帯電話等による撮影・録音はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。